

北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会 議事録

1 日 時 令和3年10月13日(水) 14:00~15:00

2 場 所 かでる2.7 710 会議室

3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

4 協議事項

- (1) 最近の発生状況について
- (2) 道の取組状況について
- (3) その他

(開 会)

【山口食の安全推進局長】

- ただ今から、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催する。
- 本日司会を務める食の安全推進局長の山口でございます。
- 開会にあたり、農政部 横田食の安全推進監から御挨拶申し上げます。

(挨 拶)

【横田食の安全推進監】

- 農政部食の安心推進監の横田でございます。本日はお忙しい中「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」にお集まりいただき感謝。
- 今年も渡り鳥が北海道に飛来する時期を迎える。昨年過去最大の発生となった高病原性鳥インフルエンザが、今年も猛威を振るう可能性が高い状況。豚熱についても全国で拡大が続いており、先週も滋賀県で発生したところ。
- この幹事会は年に2回開催しているが、悪性伝染病に関する最新の情報共有と発生の予防、そして万が一発生した際の各部局の役割分担を再確認し、当事者として緊張感をもって対応いただくことを目的として開催している。
- 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が解除され、人の動きが活発化することが想定される。喜ばしい一方で、高病原性鳥インフルエンザや豚熱が北海道に侵入するリスクも高まるということ。海外の往来も増えると、アフリカ豚熱や口蹄疫といった重大な伝染病の侵入も注意しなければならない。そのため、道内の侵入を防止するため、関係者が一体となって侵入防止対策を徹底することが重要。

- 本日は関係者の皆様と情報の共有を図り、連携が強化するよう対応していきたい。引き続きよろしく願います。

【山口食の安全推進局長】

- 資料の確認。
- 協議事項（１）最近の発生状況についてまず農政部から説明願う。

（協議事項（１）最近の発生状況について）

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

- 最近の発生状況について資料１（道における発生状況及び取組状況）に基づき説明。

—質疑なし—

【山口食の安全推進局長】

- 続いて協議事項（２）道の取組状況についてまず農政部から「発生に備えた取組」について説明願う。

（協議事項（２）道の取組状況について）

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

- 道の取組状況について資料１（道における発生状況及び取組状況）に基づき説明。

【山口食の安全推進局長】

- 続いて、環境生活部から「野鳥関係」について説明願う。

【環境生活部自然環境課 鈴木担当課長】

- 野鳥の高病原性鳥インフルエンザ対策について資料２（野鳥に係る取組状況）に基づき説明。

—質疑なし—

【山口食の安全推進局長】

- それでは（３）その他について説明願う。

（協議事項（３）その他について）

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

- 渡島管内福島町で実施した廃棄予定の養鶏場にて鶏の殺処分の演習を実施したので、その様子を動画に基づいて説明。

(質 疑)

【環境生活部環境政策課 遠藤水道担当課長】

- 資料2について野鳥対応マニュアルの改正により野鳥の検査フローが変更されたが、家きんについて検査体制の変更はあるのか。

【環境生活部自然環境課 鈴木担当課長】

- 改正されたマニュアルは野鳥に対するものであり、家きんの検査フローについては変更がない。

—他に質疑なし—

【山口食の安全推進局長】

- 全体を通して質疑や話題提供等要望がある方は意見いただきたい。

—意見等なし—

(挨 拶)

【横田食の安全推進監】

- 最後に改めて、海外の発生状況を踏まえると、高病原性鳥インフルエンザが日本で猛威を振るうことは否定できない状況である。道内で悪性伝染病を発生させない、万が一発生しても絶対にまん延させない、そのためにも関係者が一丸となった取組が重要。
- 関係各部署は、新型コロナウイルスの関係により防疫演習などを行うことは難しいが、演習の動画等を見て万が一に備えて、対策の役割を再確認するとともに、振興局にも共有し連絡体制を徹底することをお願い。
- 今季も発生の予防、まん延の防止に万全をつくすため、関係各位の協力をお願い。

【山口食の安全推進局長】

- これをもって北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会を閉会する。